

# わいせつ行為は物理的にも不可能



(写真1) 病院が行った検証



(写真2) 同上。これ以上顔を近づけられない

## ご支援お願いします

一審判決での無罪判決によって、私自身に大きな希望が持てたこと、また私に向けられた、言われの無い疑惑の眼に対して公的な目線で反論できたこと、これも皆さんのご支援のおかげと思っています。

警察・検察・科捜研が一体となり検察控訴になったと思っていますが、一審と同様の弁護団体制と私自身の強い意志を維持していく考えです。

この件で誰一人として得をする人はいません。早期の終着を望みます。

外科医師のメッセージより

## 引き続き皆様のご支援をお願いします

私たちは一審の無罪判決を支持し、外科医師も女性患者をも不幸にする控訴に反対します。

- お願い
1. 東京高等裁判所宛の検察の控訴棄却を要請する署名にご協力ください。
  2. 外科医師を守る会に入会してください。
  3. 裁判に必要な活動資金のカンパにご協力ください。

振込先：ゆうちょ銀行 ゲカイシヲマモルカイ（外科医師を守る会）

店名 ○五八（ゼロゴハチ） 店番 058 普通預金 7045221

郵便局から振込の場合 記号 10510 番号 70452211

外科医師を守る会 連絡先

〒270-1166 千葉県我孫子市我孫子 4-9-103

渡辺誠二宅気付

[https://gekaimamoru.org/「外科医師を守る会」ホームページもご覧ください](https://gekaimamoru.org/)

# 乳腺外科医師えん罪事件

## 東京地裁の無罪判決を検察が控訴 通常の診療行為をした乳腺外科医師が裁判にかけられています

「乳腺外科医師えん罪事件」裁判は、2019年2月20日、東京地裁（大川隆男裁判長）において外科医師側の主張が全面的に認められ無罪判決を勝ち取ることができました。皆様からの支援の賜物です。しかしながら、東京地検はこの判決を不服として東京高裁に控訴しました。外科医師にこれ以上負担をかけることは許されません。無罪を信じてご支援頂いたみなさんのみならず、医療現場で奮闘されている医療関係者に対する挑戦です。通常の診療行為が裁判にかけられるようでは、医療現場は委縮し、ひいては患者の命を脅かすことになります。安心して診療、受療できる環境を守るために、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

### ■事案の概要■

2016年5月10日、東京都足立区の柳原病院で、右胸から良性腫瘍を摘出する手術を執刀した外科医師が、女性患者から「術後に左胸を舐めたり、左胸を見ながら自慰行為をするなどのわいせつ行為を受けた」と訴えられました。女性患者は手術時に全身麻酔をしており「被害」を訴えたのは術後約30分のことでした。被害の連絡を受けた女性患者の上司が警察に通報し、同日中に臨場した警察官が女性患者の左胸から付着物を採取。鑑定の結果、外科医師と同型のDNA型が検出され（DNA濃度：1.612ng/μL）、アミラーゼ鑑定で陽性反応が認めされました。8月25日、外科医師は「準強制わいせつの疑い」で逮捕・起訴され、105日間勾留されました。裁判で外科医師は一貫して無実を訴え、東京地裁は2019年2月20日、外科医師に無罪判決を言い渡しましたが、3月5日検察が控訴しました。

### ■当日の経過■

- 5月 10 日 前  
女性患者は右乳腺良性腫瘍摘出のため入院。  
病室で主治医の外科医師から両胸の触診と手術部位のマーキングを施される。
- 13時30分 手術室入室、外科医師は手術台に座った女性患者の両胸の写真を撮影。
- 13時35分 手術台で麻酔医が女性患者に麻酔（プロポフォール）を開始した。
- 13時40分 外科医師が女性患者に乳腺超音波検査を行う。その後両胸を露出した状態の女性患者を挟んで外科医師と先輩医師が手術の内容を話し合いマーキングを修正する。
- 14時00分 手術開始、14時32分手術終了。14時42分麻酔終了。
- 14時45分 ベッドで手術室から病室に戻る。閉眼状態で何度も「痛い」の発語。
- 14時50分 受け持ち看護師が医師の指示のもと鎮痛剤（ロピオン）を投与。
- 14時55分～15時12分 外科医師は、別の患者の診察のために病棟へ行った。その患者の診察の前後に、術後の女性患者を2回回診した。
- 15時12分と21分～22分 女性患者は上司にLINEで被害申告をし、上司が110番通報した。
- 16時17分 女性患者はベッドごと個室に移動。
- 17時37分頃 駆けつけた警察官が女性患者の左胸からガーゼで付着物を採取した。